【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月４日
【会社名】	ジャパニアス株式会社
【英訳名】	Ｊａｐａｎｉａｃｅ　Ｃｏ．，　Ｌｔｄ.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長　西川　三郎
【本店の所在の場所】	横浜市西区みなとみらい二丁目２番１号横浜ランドマークタワー18Ｆ
【電話番号】	045-670-7240(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長　西川　明宏
【最寄りの連絡場所】	横浜市西区みなとみらい二丁目２番１号横浜ランドマークタワー18Ｆ
【電話番号】	045-670-7240(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員ＩＲ担当　神田　理裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

１【提出理由】

当社は、2026年10月29日開催の取締役会において、株式会社dotsline（以下「dotsline」といいます。）の発行済株式の一部を取得し（以下「本株式取得」といいます。）、その後、当社を株式交換完全親会社、dotslineを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施することを決議し、同日付で株式譲渡契約及び株式交換契約を締結いたしました。本株式取得は、特定子会社の異動を伴う子会社取得に該当するため、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号及び第19条第２項第８号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

１．子会社取得の決定（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第８号の２に基づく報告内容）

（１）取得対象子会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

① 商号　　：株式会社dotsline
② 本店の所在地：東京都中央区築地2-11-10築地中央ビル６階
③ 代表者の氏名：代表取締役　松本 祐輝
④ 資本金の額　：10百万円
⑤ 純資産の額　：32,988千円（2025年10月31日現在）
⑥ 総資産の額　：111,028千円（2025年10月31日現在）
⑦ 事業の内容　：データ基盤構築支援（データ基盤の構想・設計・構築・運用）

（２）取得対象子会社の最近３年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

（単位：千円）

決算期	2024年10月期	2025年10月期
売上高	6,618	219,052
営業利益	1,042	44,046
経常利益	1,043	47,828
当期純利益	714	31,140

（注）dotslineは2023年11月28日設立のため、終了した事業年度は２期であります。

（３）取得対象子会社の当社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係　　当社と取得対象子会社との間には、記載すべき資本関係はありません。
人的関係　　当社と取得対象子会社との間には、記載すべき人的関係はありません。
取引関係　　当社と取得対象子会社との間には、記載すべき取引関係はありません。

（４）取得対象子会社に関する子会社取得の目的

当社は、「先端エンジニアリング事業におけるデジタル人材の雇用と創出」を長期ビジョンとしてデジタル人材１万人を目指しており、中期経営計画においてはIT人材の規模拡大を図るべく、事業基盤の再構築や量的拡大から質的拡大への転換、およびM&Aによる新たな成長準備に取り組んでおります。

dotslineは、企業の持つデータの価値を最大限に引き出すことで、社会に変革をもたらすことを目指しており、データ基盤の構想・設計・構築・運用を行うデータ基盤構築事業を手掛けております。

dotslineは創業間もない若い会社のため、事業拡大に向け、エンジニアの確保・育成及び顧客基盤の拡充が課題となっております。当社との協業により、当社のエンジニアをデータ基盤構築事業へ配置するとともに、同事業を通じて育成し、当社の拠点を通じて、国内の企業へ広く展開することが可能となります。また、当社は上場企業を中心とした強力な顧客基盤を保有しておりますので、そのルートからの事業展開も可能となります。

dotslineが当社グループに加わることにより、dotslineがこれまで培ってきたビジネスモデルを発展させることで、誰もがデータを活用できる社会の実現へ貢献できるものと考えております。

なお、本株式取得後、本株式交換によりdotslineを当社の完全子会社とする予定です。

（５）取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

取得価格	dotsline 普通株式	2,500百万円
	アドバイザリー費用等（概算額）	130百万円
	合計（概算額）	2,630百万円

（６）本株式取得の日程

取締役会決議	2026年10月29日
契約締結日	2026年10月29日
株式譲渡実行日	2026年10月30日

２．特定子会社の異動（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号に基づく報告内容）

（１）特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

上記「１．子会社取得の決定」の「（１）取得対象子会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容」をご参照ください。

（２）当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

①当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前　０個

異動後　9,312個（その後、本株式交換により合計9,900個を取得）

②当社の所有に係る当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前　０％

異動後　94.1%（その後、本株式交換により合計100%を取得）

（３）当該異動の理由及びその年月日

①異動の理由

本株式取得により、dotslineは当社の子会社となりました。dotslineの資本金の額は、当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、dotslineは当社の特定子会社に該当することとなりました。

②異動の年月日

2026年10月30日

以　上